

## 長岡市公告第275号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和2年11月25日

長岡市長 磯田 達伸

### 1 実施方法

本プロポーザルは、「米百俵プレイス（仮称）子どもラボ・若者ラボプログラム検討業務委託」について、参加希望者に提案を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する手法により、最も優れた提案をした者と契約するものです。

### 2 委託概要

- (1) 委託番号 中整委第11号
- (2) 委託名 米百俵プレイス（仮称）子どもラボ・若者ラボプログラム検討業務
- (3) 委託期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託内容 大手通坂之上町地区再開発事業で整備する、米百俵プレイス（仮称）人づくり・学び・交流エリアにおいて、学校では学べない新しい学びの提供や、中高生や大学生などが中心となって生き生きと活動できる場づくりを目的として、時代の変化に対応する人材を育てる子どもラボ・若者ラボプログラムの検討を行う業務です。

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 平成27年度以降、長岡市内において、子ども（小学生から中学生）や若者（中学生から大学生、20代対象）向けの講座やプログラムを企画・立案し、実施した業績を有すること。  
※独自開催事業又は地方公共団体等からの受託による事業の別を問わない。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 民事再生法、会社更生法又は破産法に基づき、手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。  
(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

#### 4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の方法により「簡易評価型プロポーザル参加表明書」(様式1-1または1-2)を令和2年12月4日(金曜日)までに提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」(様式2)も合わせて提出してください。

#### 5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、令和2年12月18日(金曜日)までに書面により質問することができます。質問に対しては、令和2年12月22日(火曜日)までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

#### 6 提案書の提出

提案書は、別に定める「米百俵プレイス(仮称)子どもラボ・若者ラボプログラム検討業務委託簡易評価型プロポーザル参加説明書」を熟読の上作成し、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和2年12月25日(金曜日)(必着)
- (2) 提出方法 10部を郵送(配達確認ができるものに限る。)
- (3) 提出先 〒940-0062  
長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階  
長岡市中心市街地整備室

#### 7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザル参加者のうち次のすべての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーション及びヒアリングの内容により、総合的に選考し、最優秀者を決定します。

#### 8 選定結果通知

- (1) 選定結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 選定されなかった者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

#### 9 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市中心市街地整備室事務室において交付します。

#### 10 担当部署

〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト7階  
長岡市中心市街地整備室 まちなか学び・交流施設班  
電話 0258-39-2807 FAX 0258-39-2827  
E-mail shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp